

平成 17 年度県民モニター第 1 回アンケート調査（テーマ：災害に強い森づくり）
結果の活用状況等について

森の公益的機能

重要と思われる公益的機能は「地球温暖化防止」62.7%、「雨水を蓄える」54.2%、「土砂崩れや洪水防止」46.5%、「野生動物の生息」36.5%の順で選択されています。

従来の林業振興施策に加え、森林の公益的機能に着目した「新ひょうごの森づくり」に取り組んでいます。この中で、森林整備への公的関与の充実と県民総参加の森づくりを柱に、人工林の間伐を 100%実施する「森林管理 100%作戦」や「里山林の再生」、「森林ボランティア育成 1 万人作戦」などに取り組んでいます。

多様な公益的機能を発揮させるには、健全な森林の育成が不可欠であり、「新ひょうごの森づくり」を計画的に進めるとともに、森林への関心や理解を深めるため、「ひょうご森の祭典」をはじめとする森づくりイベントや「森林ボランティア養成講座」などの研修会等、普及啓発活動を積極的に進めます。

平成 18 年度から 10 月末の日曜日を「ひょうご森の日」として、県民一人ひとりが森づくりへの理解を深め、こぞって実践活動を行っていただく県民総参加の森づくり運動を広げていきます。

「地球温暖化防止」の機能を重要とする回答が最上位と期待が大きい。平成 15 年度の内閣府アンケート全国結果より 20 ポイント近く高い結果となっており、県民の環境問題への関心の高さと森林への期待、二酸化炭素吸収能力への期待の高まりを示しています。

地域の木材を使うことが森林の生産サイクルを円滑に循環させ、森林保全につながること、二酸化炭素の吸収固定により地球温暖化防止対策として有効であることから、県産木材を利用した住宅の建設促進や公共施設の木造化などを進める「ひょうごの木造木質化作戦」を実施しており、この調査結果を踏まえて、デザイン性、機能性に優れた内装材等の製品開発及びモデル住宅の増設などにより一層の木材利用を促進する取組を進めます。

災害に強い森づくり

「災害に強い森づくり」のために重要なこととして、「間伐などの手入れを確実にする」「野生動物が生息できる森林環境を整備する」「人工林を部分的に広葉樹にかえる」「集落周辺の里山林を整備する」の順で県民緑税を活用する 4 事業が上位を占めています。また、一昨年の台風による森林被害の状況や県民生活への影響はよく認知されています。

県民緑税を活用して実施する事業の内容には一定の理解が得られていると考えます。

自由意見として、森林整備を担う人材やボランティアの育成、森づくりにおける長期的視点の必要性、間伐材等木材の利用促進、都市住民に対する森への理解促進など多数の意見をいただきました。

今後は、「災害に強い森づくり」を計画的に進めるとともに、現在取り組んでいる森林整備の担い手対策、ひょうごの木造木質化作戦、森林ボランティア育成 1 万人作戦を積極的に展開し、新たに平成 18 年度から、50 年後 100 年後を見据えた森づくり長期指針づくりに取り組みます。

県民総参加の森づくり

森を守る活動等に、より多くの参加を得るためには、「家族連れで参加できる内容に」「学校の授業で森づくり体験を」「自治会や森林ボランティア団体主催の催しを」の順でポイントが高く、一方、参加したくない理由として、「気軽に参加できる催しがない」「イベント等の情報が入ってこない」ことが多くあげられています。

「新ひょうごの森づくり」の中で、森の役割や重要性、保全の必要性に対して関心や理解を深めていただく普及啓発活動を展開しています。

森づくりイベントや研修会等の企画運営及び広報に際し、県ホームページや広報媒体によるタイムリーな情報提供はもとより、今年から毎年10月末の日曜を「ひょうご森の日」と定め、県民の皆さんがこぞって参加できる森づくりイベントや実践活動の企画を行うなど、より多くの県民の皆さんが参加いただけるよう工夫していきます。

自治会や森林ボランティア団体主催の催しについては、平成18年度から、自治会や団体等が、森づくりの計画づくりからかわり、整備や整備後の利活用まで行う住民参画型の里山ふれあい森づくり事業を導入し、県民総参加の森づくりの輪を広げていきたいと考えます。

県民緑税の導入

自由意見のみの設問でしたが、回答者の三分の二の方に記入いただきました。税の趣旨や仕組みへの意見が半数、事業内容への意見や成果等への意見が半数であり、主なものは「税を無駄遣いしないこと及び活用事業の実施状況や成果を明らかにすること」62件、「県民緑税の趣旨や仕組みの理解を広げるため、『緑』の重要性や活用事業の内容について県民の理解を深めていくべき」32件、「森林整備事業への意見や提言」37件などでした。

平成18年度から、県民緑税を導入し、これを活用して「災害に強い森づくり」事業と「県民まちなみ緑化」事業を展開することとしています。

「災害に強い森づくり」では、台風被害を踏まえ、森林の防災機能を高めるため、緊急防災林、針葉樹林と広葉樹林との混交林、里山防災林、野生動物育成林を計画的に整備し、「県民まちなみ緑化」では、市街地において、防災緑化、環境緑化、修景緑化などの緑化活動を支援します。

事業実施にあたって、県民緑税を活用した事業である旨の説明板等を設置したり、県ホームページ等で整備地のPRを行い、事業実施状況を明らかにします。成果については、県試験研究機関等による調査・検証を進めます。

「緑」への関心と理解を深めるため、「新ひょうごの森づくり」や「さわやかみどり創造プラン」に沿った森林や環境保全への普及啓発活動を進めるとともに、ポスター、パンフレット等の配布や各種イベントでのPR、フォーラムや研修会などあらゆる機会を捉えて広報PRに取り組みます。